

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結（中略）国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。具体的には以下のような取り組みを政策決定プロセスに取り組み、ICTを活用した直接民主主義を総務省殿が率先して実現していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	この議論を実現するため、上記に加えNTTの情報公開は必要と考える。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	電電公社という国営企業の考え方を今もって引きずって いるNTTが主導を取ってはダメ。JALのようにガタ ガタになる日は近いかもしれません。税金を使わず、 民間の資金で基盤を整備すれば、その回収のため新 たな素晴らしいアイデアが出てくると思います。日本の 将来のため、子供たちの教育に電子教科書の活用を、 また高齢化社会に対応するための電子医療(人口減少 地域でこそ必要と思います)の早期実現を期待します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No. 143
	意見提出者	米国電気通信協会
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>6 ページの部分 ブロードバンドの利用率向上を妨げている要因を取り除いていくための措置を進めていくことについて。 構造分離・機能分離とオープン化の部分、 米国で試みられた構造分離が失敗に終わったこと 構造分離と機能分離が実施に多くの困難・費用・時間を伴うだけでなく競争を促進して利用率を向上させる効果に欠ける。との指摘</p> <p>8 ページの部分 構造分離や機能分離、オープン化といった規制上の介入が次世代通信網への投資を阻害し、利用率向上に寄与しないことを明確に裏付ける実証的証拠に基づき、当協会は、そのような政策の回避が賢明であると考えます。との意見</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>6 ページ・8 ページの部分、本来の崇高な目的達成の為には、手法として、構造分離・機能分離とオープン化が、有効でないことを、指摘されています。同じ轍を踏まないために、どのような「光の道」戦略があるのか、構想に着手する前に今一度、その手法については、再検討する必要があるのではないのでしょうか。米国で失敗した手法をあえて選ぶ理由には疑問を感じます。そして本当に次世代通信網への投資を加速し、利用率向上につながる手法とは、どのような形がのぞましいのか、この国の次の世代に生きる人たちのために政策の再検討を希望します。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL 以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションが登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>この意見に賛成します。</p> <p>今までの流れからもNTT独自で進めることになると公開性が無くなり「余計な時間」、「余分なコスト」の発生する可能性があり、利用者に対して価格上昇や導入に伴う不公平な事業工事・宅内工事が発生する。</p> <p>拡大には利用者(国民)に対して全てを透明化する義務があり、果たすためには公正競争環境下で実施する必要がある。</p> <p>志がある企業が日本のためになることを推進することが</p>

	国の発展に繋がると信じます。
--	----------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>まず、「光の道」整備の際に、各世帯にWi-Fi 機能を具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。</p> <p>具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。</p> <p>弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p> <p>すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100% が達成されることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>公的サービスの利用における、光ブロードバンドの無料化に賛成します。</p> <p>「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」(日本国憲法第 26 条第 1 項)とされています。</p> <p>デジタル情報による教育は、今後必ず行われると考えています。</p> <p>インフラ整備に加えて料金を無料化する事により、誰もが教育を受ける事が出来るようになります。</p> <p>また電子教育により、能力に応じたカリキュラムを全ての国民に提供出来るようになるかと予想します。</p> <p>ゆとり教育による学力低下問題の解決に繋がる可能性があると考えます。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	イ. 光利用率向上について
上記の意見内容に対する再意見	<p>現状光回線の高止まりを考えると、NTT 東西からのアクセス回線会社の完全分離は必須と思います。公正な競争が可能となる環境整備が必要で、競争こそが市場回線価格の低廉化および魅力的なアプリケーションを生み出すと考えます。国民はまずは魅力的なサービスなくても、費用が安ければより容量のある光回線を選択すると思います。また BB 利用率が上がることで生まれるサービス、アプリケーションの充実もあると思われ、回線費用低廉化と新しい発想のサービスの相乗効果でより光回線の利用率の向上につながると思われ。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	280
	意見提出者	西日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	機能分離や構造分離は時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及を阻害するものであり、取るべき選択肢ではない。
上記の意見内容に対する再意見	会社として、機能分離を行い、インフラ設備のオープン化により、公正な市場競争がなされ、より低価格でユーザーへの光の道の提供が可能と考えられる。現状の NTT グループ構造ではユーザーにとって最大限のメリットを考慮した施策実施は考えにくい	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600億円、光回線の維持費として約3,100億円、合計1兆700億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにする事ができるため、維持費が年間約5,200億円で縮小します。結果として、約5,000億円の費用削減が可能となります。
上記の意見内容に対する再意見	<p>私が特に関心を持ったのが上記の試算結果です。</p> <p>現状の公共事業などにおいては、初期投資がかかり、それに伴う維持費用が莫大にかかる事業が多いと思っております。それに比べるとソフトバンクの光の道提案については、シンプルかつ重要な意味を持つ事業であり、公共事業にはない、費用削減という本来進むべき道である事は理解できた。</p> <p>現状ユニバーサルサービス料などで補填している地域(離島など)へのメタル回線の維持を継続する事は特に光推進するべきであるという認識を持ち、都心から進めるのではなく、デバイト地域から光の道を誘導することで、本当の改革が進むのであるという証明になってくると思う。</p> <p>利用者が少ないと思われる離島についても、今後は高齢化社会と共にこれからの情報産業の進化により、格差を是正するチャンスであるとも思っている。また通信キャリア向けに料金が格安になり、1家庭1回線のBB回線を安くする事が出来るのも国策のみならずだと思っている。</p> <p>私は光の道だけ何故このような意見を述べれるのか、少し不思議に思える。そして私は意見を述べた。情報産業から日本が変わってゆく様を期待したい。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1)アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	日本中どこでも同じ条件で光ブロードバンドが使える環境整備には、NTT の構造分離による価格破壊が必要だ。今の光インターネット料金はとても高く、一定以上の高所得層しか使えない。農村部の過疎化、少子化を支えていくのはインターネット社会であり、世帯収入に関係なく平等な接続環境が必要不可欠である。過去、国家事業として運営してきたノウハウを生かし、今こそ NTT が培ってきた技術を国民の為に生かすべきだと思う。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>“光の道&クラウドネットワーク”整備にて、実現される“電子教科書/電子医療/電子行政”などは場所や時間に関係なく、遠隔地でも都市部と同じ情報やサービスを利用できるというソフトバンク案はとても良いと思う。</p> <p>また、電子書籍は将来的に紙削減（森林保護）などエコにも多いに有益であり、情報端末としての利用以外でもいろいろな使い方が期待できる（期待する）と思う。</p> <p>世界的にも同様のサービスが段々展開されている中で、将来的には国境を越えた情報共有にも期待できる。この世界規模での環境整備に日本の技術力が牽引力となることもとても良いことだと思います。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(4)メタル回線撤去の必要性
上記の意見内容に対する再意見	維持費が割高になるメタル回線と光回線の2重構造は全くの無駄である。メタル回線撤去の具体的な効果も明示していて信憑性に足りる。 この意見に賛成します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	全体通して
上記の意見内容に対する再意見	いずれにしてもここまで議論が来たら、NTTは情報公開をして、公開討論によって国民の意見を取り入れるべきと考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクＢＢ株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT東西殿がポトルネットワーク設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進さ</p>

		<p>れます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL 以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>		<p>競争がないといけない。ADSL の時のようなきっかけが光の市場でも必要と考える。</p> <p>それにより、より良いサービスが受けられるようになることが望ましい。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	181
	意見提出者	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>超高速ブロードバンドの利用率を向上し低廉な料金の提供を実現するには、多くの事業者が参入しサービスの多様性を図ることが重要と考えます。</p> <p>そのためには、すべての事業者がアクセス網を平等かつ公平に利用できることが最低限必要となりますが、昨年11月報道された接続情報の不正流用を始め、116番におけるフレッツ光サービスの営業活動やフレッツ・テレビ広告表記の問題など公正競争が阻害された前例もあり、NTT東西殿アクセス回線網部門を単に機能分離するだけでは、不十分だと考えます。</p> <p>また光アクセス回線を取り巻く市場の競争環境は、NTT東西殿ヘドミナント規制が課せられているにも関わらず、接続事業者が満足するには程遠いアンバンドル状況であって(光アクセス回線接続8分岐単位の問題、NGNアンバンドルにより他社音声通信サービスが提供できないこと等)、光アクセス回線の接続料の低廉化が進まないといった問題点もあげられます。これらを解決するとともに、新規事業者も参入しやすく利用率向上、市場の活性を目指すならば、NTT東西殿アクセス回線網部門を完全分社化し、中立的な事業会社を設立すべきだと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見に賛同します。</p> <p>公平な立場での競争促進(すなわち機能分離ではなく事業分離が必須条件)が最重要だと考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>まず、構造分離を実現することで、NTT東西殿がポトルネットワーク設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL 以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的</p>

		なサービス・アプリケーションを登場させることになります。
上記の意見内容に対する再意見		高速道路、整備新幹線に変わる 21 世紀の最重要社会インフラとして、国策として光の道の実現を期待します。光ブロードバンドの NTT 独占が、市場の活性化を奪っていることは明らかですが、いちから光設置を実行できる競合会社が存在しない以上、ソフトバンクのアクセス会社分離案は理にかなう唯一の公正競争施策と支持します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	電子教育、電子医療など無料ブロードバンドにて利用可能。
上記の意見内容に対する再意見	光ブロードバンド環境が全世帯に整備され上記のような 公的サービスの提供が無料で実現できるのであれば 我々国民の生活スタイルの変化/利便性向上が非常に期 待できる。実現に向けた提案に賛同できる。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	199
	意見提出者	エヌ・ティ・ティ ドコモ
	提出された 意見内容 (該当部分)	①>「民間主導での事業者間の設備競争のもとで整備する」 >「NTTグループの市場支配」
上記の意見内容に対する再意見	<p>①: 現在の携帯電話通信事業参入はインフラ基盤という大きな壁が立ちはだかっている事から、規制緩和されても新規事業者は難しい。ドコモ社は「民間」との言葉を使用しているが、現在 NTT コミュニケーションにて独占されている状況で、自由な競争が出来てない。同社はNTT社からの分裂企業であり、公務員的な立場で守られてきた・成長して来たため他企業と比較して公平が守られているとは到底思えない。</p> <p>インフラ整備をする事で、スタートラインの均一化を図った上で、多種多様の競争するべきと考える。</p> <p>又、高速道路が発展し流通経済が活性化したのと同様で、情報の高速道路が出来る事で、世界初となる光整備を完了することで、世界のITを牽引出来る。</p> <p>リスク・イニシャルコストは高いが、インフラである事から無駄にはならない。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	<p>既存 NTT 事業からの完全分離、民間による競争原理の導入が望ましいと考えます。</p> <p>かつて ADSL 黎明期、事実上の NTT 独占状態で世界一高く遅い通信回線であったものが、ソフトバンクの参入による競争原理の導入により一気に世界一安く高速な環境を手に入れられたことは記憶に新しいところです。また国策として血税を投入し整備された環境は一般に広く解放されるべきであり、その希少な国有財産を保持・独占している状況は公益性・公平性にもかけるものと考えます。</p> <p>国策・政策として全て行われるのであれば1つの民間企業がその既得権益を保持したまま事業展開を行うことは資本主義のあり方にも反するものと思われます。もしさらなる国費を投入するのであれば独立行政法人を設立してでも一貫して国が実施していくべき。</p> <p>但し、この場合現状の日本の財務状況を考えるに全てを国費・国営企業でまかなうことは財政健全化への流れに反してしまいます。さらに当該施策に税金を相当額投入することへのさらなる国民的議論が必要になると考えます。また残念ながら往々にして国営・1社独占にて行くと前例から環境整備のスピード感も損なわれることが危惧されてなりません。</p> <p>国は適切・公正な競争環境の維持と、離島・山間部等でのデジタルデバインドへの配慮、支援を行うことに徹して、既得権益を廃した民間企業同士の競争原理の導入を強く推進すべきと考えます。</p> <p>安価な通信環境の整備は、時間的・地理的制約を大きく改善するものであり、適正且つ廉価なサービス価格の実現は地方活性化にも寄与できるものと考えられ、昨</p>	

	<p>今の経済状況を鑑みるに日本経済の活性化のためには焦眉の急で、民間企業競争によるスピード感をもって実施されるべきものだと考えます。</p>
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	122
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	ブロードバンドを広げるべき。
上記の意見内容に対する再意見	メタルと光回線を考えたとき、光回線のほうがコストを低く提供でき、且つ幅広い層/エリアに対し安定したサービスを提供できる。このような中、メタルも光も拡張しつづける必要性がわからない。であれば、より安定した良いサービスを提供できる光回線に集約し、メタル回線から光へ一刻も早い移行を進めるべきと考える。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	メタル回線撤去の必要性
上記の意見内容に対する再意見		メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期に 撤去すべし

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。
上記の意見内容に対する再意見	<p>まず、将来の情報化社会の進展を見越した「光の道」構想には全面的に賛成です。</p> <p>また、現在の電話サービスレベルで全国民が平等に情報を享受する事は非常に事項と考える。</p> <p>そのインフラ整備を進めるにあたり、メタル回線と光回線の管理コストを 2 重で発生することほど、ばかげた事は無い。</p> <p>管理コストの 2 重化を完全撤廃する事で大幅コスト削減が出来るのであれば、是非、光回線に統一すべきであると考える。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	P7「また光ブロードバンドが全世帯に…」以降
上記の意見内容に対する再意見	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスなど無料 BB が使えるというソフトバンクの案はよいと思う。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	1) はじめに: 7 行目～14 行目 2) ア. 光基盤整備の在り方: 全般 3) イ. 光利用率向上について: 全般 4) その他: (2)意見募集の在り方について
上記の意見内容に対する再意見	<p>1) 記載されているとおり、あきらかに地域による医療格差、学力格差があるなかで、全国民が平等に情報を享受することは当然の権利であると考え。特に医療においては例えば離島や山間部に暮らす人々にとって十分な(あるいは気軽に)診察が受けられない現実もあり、早急に整備する必要がある。</p> <p>2) 利害関係を抜きにして基盤整備の具体案を提示している。費用、工期については提示されているとおりで収まるとは考えにくい、ここで提示されている内容を検証精査し、実行へ移してゆけばよい。</p> <p>3) 公正な競争環境の実現により利用料金の低廉化し、それによりブロードバンド利用者(率)の向上も見込めると考える。これまで利用を敬遠していた高齢者世帯への普及も見込めると思われる。</p> <p>4) 「光の道」構想には当初より興味を持っていたが、ソフトバンク社孫社長も発言しているとおりに、広く意見募集されるべきはずのものが有効に行われていないと感じる。ぜひ、一般個人が意見提出しやすい環境を構築してほしい。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(P. 6) アクセス回線会社においては、公的資金を投入するこ となしに光アクセス基盤100%整備が実現可能 (P. 3) (アクセス回線会社は)NTT 東西殿のアクセス部門を整 備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も 合理的
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見は現段階では私企業の意見に過ぎないが、実現性、妥当性、前提条件について中立的な機関で精査し、その結果を国民に公表するべきと考える。</p> <p>もし、上記の提案が実現可能であるのに、具体的な検討をせずに公的資金を投入することは、我が国の財政状況を踏まえれば許されることではない。</p> <p>その上で、アクセス回線会社の設立が前提条件となるのであれば、その設立にあたっては、現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分がNTT東西の設備により構築されていること(P. 3)、経験豊富な従業員を多数抱えていると想定されることから、NTT東西のアクセス回線部門を主体として(NTT東西から分離して)、アクセス回線会社を設立することについては、効率性、経済性の観点から合理的と考えられるため、賛成である。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>① ブロードバンドの利用料金は、これまでも事業者間の熾烈な競争の中で料金の見直しや通信速度の向上等が図られてきており、諸外国と比較しても低廉な水準となっていますが、今後とも使い易い料金を目指していきます。</p> <p>② 光アクセスの機能分離や構造分離については、ユーザ利便やイノベーション、投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値といった様々な観点からの課題も多く、また、これまでNTTと設備競争してきて電力系やCATV事業者の事業運営にも大きな影響を及ぼすことから、とるべき選択肢ではないと考えます。なお、仮に分離を行うとした場合には、実施に時間とコストがかかるためにブロードバンドの普及にかえって阻害する可能性が高いと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>① ADSLについては他社との熾烈な競争の結果、海外諸国と比較しても低廉な料金となっているが、今回、議論されている光サービスについて値下げはしないと公言している。 この矛盾点について説明を強く要望します。</p> <p>② 各論の説明を明確にしてほしい。</p> <p>1) ユーザ利便性、イノベーション、投資インセンティブ、経営効率性、企業価値それぞれの課題とは何か？</p> <p>2) 電力系やCATV事業者へ及ぼす影響とは何か？ また、何故NTT殿がその影響内容を説明する必要があるのか？</p> <p>3) 実施にかかる時間とコストとは？ いずれも具体的な数値的根拠、説明がなく、判断不可。</p> <p>ブロードバンドサービスにおいてもユニバーサルサービスの概念と同様の構造が必要だと考える。 光サービスの不採算地域は自治体やCATVの整備を求</p>

める一方で固定電話においては対象事業者にて支えている。光サービスの不採算地域には参入せず、。固定電話維持のために対象事業者からの負担を求めるのは筋が通らないのではないか。

元々、インフラは我々国民の資産であり、施設設置負担金にて支えられている。そのインフラを国益の観点から有効に活用できないのであれば、施設設置負担金を返却すべきだ。

電子政府、医療、教育の充実を図るためには、ブロードバンドはもはや必要不可欠な要素であり、その整備を国を挙げて実現しようとする「光の道」構想に日本を代表する通信事業者である NTT 殿が積極的、かつ具体的な議論をしないのはいかがと思う。

最後に一株主の立場で発言すると、直近の業績の悪化、つまり株価の低迷の現状をなんとかしてください。

以上

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p> <p>すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%が達成されることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	上記意見に賛成します。無料で全世帯がサービスを受けられれば、デジタルデバイドも無くなり、公共性が向上します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	株式会社イーフロンティア
-------	--------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現状の日本の財政状況を考慮すると、公的資金の投入を前提とした議論は危険であり、まずは公的資金を頼りとしことなく、民間主導による効率的なスキームを優先的に模索すべきである。
上記の意見内容に対する再意見		今後の情報通信の発展を考えるに、全国の世帯に超高速ブロードバンドが利用できる環境整備が求められていると考えます。その整備については、ソフトバンクが述べている通り、可能なかぎり公的資金を導入せず、他の方法を模索すべきと考えます。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比較した場合割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、つまりネットワークコストの二重構造を完全撤廃し、トータルの維持費を大幅削減することにあります。
上記の意見内容に対する再意見		現状、メタル回線と光回線が二重で敷設されており、イコール維持費も二重で発生してしまっており、非常に非効率的なネットワーク構成となっている。この非効率性こそ光サービス料金低廉化を阻害しているひとつの要因と考えます。光の利用率を向上させるためには光サービス料金低廉化が必要であり、メタル回線を撤去することでネットワークコストの二重構造の完全廃止、トータル維持費大幅削減というソフトバンクの意見に大いに賛同します。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	NTT 東西会社の構造分離を推進することにより、公正競

	意見内容 (該当部分)	争環境の整備、それに伴う競争の活性化、結果としての料金低廉化、そして魅力的なサービスアプリケーションの登場といった、望ましいサイクルが発生することになります。
上記の意見内容に対する再意見		光サービス料金低廉化のためには、事業者間の競争促進が必要であり、そのためには更なる公正競争ルールの整備が必要不可欠であると考えます。公正競争ルール整備については、これまでドミナント事業者のネットワークのオープン化が推進されていますが、光回線市場の競争状況を見る限り、十分なルール整備がされているとは言い難い状況にあります。よって、NTT 東西会社のアクセス網を構造的に分離することをベースとして、これまで以上に公正競争が促進される環境整備に注力すべきです。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の財政状況を考慮すると公設民営は絶対反対 ・メタルと光の二重投資は無駄。メタルを撤去し光化を推進 ・公開討論が必要。討論を開示したうえで、意見を求めるべき・ ・NTT は情報を公開すべき。経営情報だから出せないのでは本当の議論ができない。他方、NTT のコスト、人件費を前提にした議論をすべきではない。
上記の意見内容に対する再意見	同意見に同意します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンク モバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備のあり方
上記の意見内容に対する再意見	<p>「光の道」構築を2015年までに整備していく方策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「NTT のアクセス回線部門を構造的に分離する意見」について、株主の立場から事業の根幹である設備部門を分離することには反対である。 <p>NTT の技術力や実績を考慮すれば、国策として2015年までに100%光化を實力のある NTT 会社を主体に政府指導でやれば済むことである。ソフトバンクグループは全く光アクセス設備をもたないフリーな立場で、ADSL 拡大時のようなアダブタばらまき作戦でシェア拡大を狙っていることが見えている。</p> <p>一度通信設備インフラ進出にしくじり、人の禪で相撲を取るような提案は醜いだけである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光設備を保有しているのはNTT ばかりではなく、電力系会社もあり、国策として「光の道」を検討するのならば総務省傘下のNTT アクセス回線部門分離の論議をする前に関係省庁と協議すべきである。 <p>NTT アクセス回線部門分離で通信インフラに対する国力衰退を招くようであれば、この責任は計り知れないものとする。</p> <p>「メタル回線をIP 化」すればよいという意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本のメタル回線のサービス品質(普及率、故障率等)は 世界一ではないかと考えます。当然保守費はかかりますが、阪神大震災のような大災害において、通信設備確保は最重要課題であり、停電時においても利用が可能なメタル回線は重要な役割を果たしています。これもユニバーサルサービスとして全国あまねく平等にサービス提供ができているからこそだと考えます。仮にメタル回線を全面撤去し光回線に変えたところで、設備を利用する立場の事業者は利益のあがる都市部でのマーケット拡大がねらいであろう。 ○ メタル回線を5年で光回線化できる提案内容はまったく 	

	<p>机上の空論であり、前記のような社会価値を無視しており、通信設備事業に携わった経験から見るとまやかである。</p>
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争 環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての 料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場と いった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		電電公社がNTTに変わっても劇的な変化はなかった。 本当に民間企業にして、もっと推進する部分と 社会的インフラとして堅実に進めるところがあっても いいのではないだろうかと思う。 変わらないことがすべて良いことではない。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	その結果、廉価な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活発化し、光ブロードバンドサービスの廉価化が促進
上記の意見内容に対する再意見	現在の光回線料金は高すぎる。専用の会社で廉価になるのであればそれが望ましい。ICTによる社会の変革とICTを海外へ売り込むには普及スピードとコストダウンは必須である。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	○ また、国内に目を向けても、地域による医療格差や学力の低下等、日本は様々な社会問題を抱えています。これらの課題は、電子医療や電子教育といった ICT 技術を活用することで解決可能です。このように ICT を活用して様々な課題を解決していくうえで、「光の道」構想は必要不可欠であり、基盤となる施策です。
上記の意見内容に対する再意見	医療格差や学力の低下は、普く光回線を張り巡らせたからといって解決できるものではない。かつて地域の文化水準を引き上げるとの触れ込みで、各地に豪華な文化センター等の箱物が作られたが、自治体の財政基盤を圧迫し、財政悪化による地域医療や教育等への支出削減となり、結局地域サービス低下の速度を速めたに過ぎなかった。	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>アクセス回線会社の整備対象となる回線数は、住宅用回線 4,900 万回線及び事業用回線 1,300 万回線を合算した 6,200 万回線から 2010 年度末予想光敷設済回線数の約 2,000 万回線を差し引いた約 4,200 万回線と推計しています。</p> <p>この約 4,200 万世帯に対し、光アクセス基盤を 5 年で整備するためには、効率的な工事実施が必要となります。現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、1 日の工事件数に限界があります。しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1 施工班当たりの 1 日の工事件数を 3 件に増やすことが可能となります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	エンドユーザ宅への施工方法に言及しているが、そもそも利用を希望していない住民に対しても一律に導入を図ろうという発想が、民間企業のものと思えない。施工方法	

	<p>にしても、単に人数がいるから、有資格者がいるからと言って回線工事が出来る訳ではない。施工技術・安全・お客様対応等、最低でも数年の経験を経て初めて現場作業で通用する技術者になる。また、高所作業車などの装備の調達をどうするのか。5年間で整備ができたとして、その後の要員の雇用をどう維持するのか、装備品の償却は可能なのか。短期間で構築するというメリットとデメリットの検討がされているのか。</p> <p>仮に全ての住民に対し設備を構築した場合、誰が維持管理するのか。利用者がいて初めて収入が得られるのであり、その収入から維持運営・将来への投資が生まれるのである。無駄な設備を構築する余裕はどこにも無い。住民が本当にサービスを利用したいと希望したときに、即時対応が出来る設備を準備しておくことこそが真のインフラであり、各世帯にまで利用しない設備を構築することではないと考える。</p>
--	---

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。 ○ なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用している端末をそのまま利用可能とする等、利用者追加負担を発生させない移行方法を弊社共は提案しています。
上記の意見内容に対する再意見		◇ 通信事業者ならば承知のはずであるが、通信回線のみをメタルから光ファイバに換えるには、アダプターの無償配布で済む程単純な問題ではない。自営通信設備によっては、光ファイバには対応していないものがあり、その場合には部品を準備したり、場合によっては自営通信設備そのものを交換する必要があり、新たな負担を利用者に強いること

	になる。これは、地方だけの問題ではなく、都市部の特に中小企業にとって今日の厳しい経済情勢の中、少しでも不要不急の投資を控えている中では、とても受入られるものではない。
--	---

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	○ 前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離（完全分社化）を実現することで達成可能であると考えます。まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。
上記の意見内容に対する再意見	◇ 自らは、完全に一体化した事業を行っていないながら、他社には分離を求める等、ご都合主義が窺える。また、主張するところのアクセス回線会社のようなサービス競争原理の働かない独占的な会社が、利用者の満足できるサービスや料金を提供するための企業努力をするだろうか。極めて楽天的な思考と言わざるを得ない。	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	○ 前述のとおり、「光の道」はアクセス回線会社が主体となり、2015 年までに全世帯を整備することが可能と考えます。その際、二重設備解消を目的としてメタル回線撤去を同時に行うことから、「光の道」整備完了とともに現在の約 1,000 万の ADSL ユーザ等が光ブロードバンドサービスに自動的に移行することになります。この結果、有料の光ブロードバンド利用率は、現在の約 33%から約 60%に上昇します。
上記の意見内容に対する再意見	◇ 利用できるサービスの充実なしに利用者の拡大は図れないのであり、メタル回線を撤去して光回線に移行させることで利用率を上げるというのは詭弁である。また、料金は安ければ良いという発想もおかしい。NTTのみに焦点が集まっているが、リスクをとって設備を構築しているCATV事業者やコンテンツ制作会社等、多様な価値観を持つ	

	<p>た事業者が活躍できる環境を整え、利用者が高くても利用価値があるサービス、いざという時に安心できるサービス等の多様な選択肢の中から自分にあったサービスを選ぶことにより、結果として利用率を高めることが本来の姿ではないのか。</p>
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT東西をアクセス分離し別会社に メタルを5年で光化できる
上記の意見内容に対する再意見	<p>ソフトバンクの「国家としての光インフラ整備を推進させ料金の低廉化、サービスの向上を実現」との意見には、どの事業者も目指すべきところは同じだと思います。しかし、それを実現するために「NTT東西をアクセス分離し別会社に」・「メタルを5年で光化できる」ということが、いきなり目玉の施策になっていることがどうしても理解できません。孫社長の意見は、表面的には、国民受けしそうなおいしそうなご馳走に見えますが、私利私欲をもっともらしく課題に仕立てた机上の空論・論理の飛躍的な面が多々見え、中に潜んでいる危険な面にも目を向けて検討してほしいものです。</p> <p>①『国際競争が最優先!』</p> <p>『公正競争』と『国際競争』と両方から考えなければなりません。国際社会における技術、営業での競争力を『第一』に考えた上で、国内での公正競争を行うことが国家政策と考えます。「事業者間の公正な競争を一層活性化する」を旗印にして、NTTをたたいてたたいて縮小化・弱体化させ自分のところが有利になるような視点からの提案に見えますが、大事なものは、日本という国としての在り方であり、進め方ではないでしょうか。相手にすべきは世界ではないでしょうか。国内の公平性だけを優先し、NTTをさらに分解させるような動きは、日本の通信産業そのものの弱体化につながると思います。国内の勢力争い消耗戦で戦国時代の群雄割拠(どんぐりの背比べ)、そんなことばかりを繰り返している場合ではなく、国際競争力を付けるためにはどうすればよいか、「私」ではなく「公」のことを考えていきたいものです。真に国益を考えた場合、NTTグループを国策として強化するという組織形態の在り方をむしろ考えるべき世界情勢ではないでしょうか。NTTを切り刻んで再起不能で見る影もない重態にすることは愚策であり、後</p>	

世に大きな禍根を残す選択肢になる危険性を含んでいると思います。

②『サービスと設備は一体！』

サービスを提供する事業者が新しく作ろうとしているアクセス設備会社から設備を借りてサービスを提供していくという構図では、サービス品質や価格の違いの訴求もしにくくなり、サービスベースの競争も不活発となり、サービスの質の低下を招くのではないのでしょうか。サービスと設備はトラヒックや効率性等不可分のものであり、NTTの設備部門を無理に分離させることは電電公社の時代への逆戻りであり、競争圧力も働かない中で技術革新や高品質な設備維持のインセンティブが働きにくい上に、日本の国際競争力を衰退させる要因になりかねないと思います。

③『総務省だけでなく関係省庁も巻き込んだ議論を！』

総務省だけではなく経済産業省等も巻き込んだ国家的な見地から整理をしていただきたい。通信のインフラ設備は、今回議論されている総務省傘下のNTT設備についてのみ取り上げられていますが、通信インフラ設備は、通信事業者の他に電力料金を活用し安価な料金でサービスを提供している通産省管轄の電力系通信インフラ、電線共同溝などの国土交通省管轄の道路系通信インフラなどがあり、アクセス設備の分離議論には、総務省単独ではなく、他省庁を含めた議論を行うべきであり、そうでなければ国家戦略とはならず後々混乱を引き起こすことになると思います。

④『私利私欲の不毛な議論から脱却を』

前述と繰り返しになるかもしれませんが、日本の企業同士の勢力争いを公正に進めようという考えばかりに捉われすぎて、NTTの組織形態ばかりいつまでも再燃させようとしている先見性のない論議に引きずられないようにしていただきたいと思います。設備を持たない通信事業者が「公正競争」という名のもとに、面倒で負担の大きい設備投資義務を免れるため、NTTから分離したアクセス回線を都合の良いエリアだけをタダ同然で借り上げ、サービスやって儲けるビジネスモデルが幅を効かせていくようなことばかりでは、日本の将来のためにならないと思います。NTTや他の通信事業者がこれまで気付き上げてきた所へ、土足で上がりこむような身勝手な意見を許していることのほうが公正競争となっていないのではないかと。

日本の未来を左右する非常に大切な構想であり、国家的な見地から、拙速的な発想は避け、正攻法でかつ段階的な推進に向けて、国はぶれない毅然とした対処を期待します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤整備の在り方 「公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキ ームを優先的に模索することが必要」
上記の意見内容に対する再意見	昨今の国の財政状態を考慮すると、政府・自治体の整備 により補完することは困難であり、民間主導により進め ていくことが望ましいと考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	省略
上記の意見内容に対する再意見	・現状の国家財政をみると、国が設立し、NTTに運営させるのは今と何も変わらないので、賛成できません。 ・もっと公開して議論してはいかがでしょうか。 ・ソフトバンクの意見は、極端かもしれませんが、いろんな分野の民間からアイデアを募集すれば、いい意見が得るのではないのでしょうか。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	P.7 「具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補 になるものと考えられ」
上記の意見内容に対する再意見	<p>この構想が実現されれば、国民の生活の質の向上が期待できると考えます。</p> <p>教育や医療は国民が豊かな生活を送る為には必要不可欠なものであり、全ての国民が容易に享受することができなければなりません。</p> <p>特に山間部や地方漁港周辺等で十分な質の教育・医療を受けることができれば、生き方や働き方の多様化も進み、幸福感を得る人も増えるのではないかと思います。</p> <p>国民生活向上の為に、この構想は具体化するべきものだと考えます</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>前述のとおり、「光の道」はアクセス回線会社が主体となり、2015 年までに全世帯を整備することが可能と考えます。その際、二重設備解消を目的としてメタル回線撤去を同時に行うことから、「光の道」整備完了とともに現在の約1,000 万のADSL ユーザ等が光ブロードバンドサービスに自動的に移行することになります。この結果、有料の光ブロードバンド利用率は、現在の約33%から約60%に上昇します。</p> <p>.....</p> <p>逆に、仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行い、光アクセス基盤 100%整備を推進した場合、NTT 東西殿のアクセス回線部門は大幅な黒字状態となり、その利益をサービス部門に還元することで、既に NTT 東西殿の独占的状态となっている市場環境(NTT 東西殿の光サービスシェアは 74.4%(総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成 21 年度第 4 四半期(3 月末))」より)をさらに悪化させることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>メタル回線を全て光化するというコメントについても現実的に実現するにはいくつもの難しい課題があります。</p> <p>メタル回線には、ユニバーサルサービスで利用されている回線、現在メタルでしかサービス提供できない企業の経済活動の根幹を占める重要なデータ転送のための専用回線、災害時に重要な役割を持つ公衆電話回線など、多種多彩なサービスが収容されています。</p> <p>具体的には、ユニバーサルサービス、メタル系専用線、ホームセキュリティ、ガス遠隔検診、交通信号機制御等々があります。</p> <p>メタル回線を全て光化するにあたっては、まずユニバーサルサービスの扱いの整理が必要です。全てメタル回線から光回線に変更した場合、メタルと同じ条件(停電時のサービス維持など)で光によるサービスを提供できるようにするか、その際、提供する技術や提供主体、公的負</p>

担はどうするかなどの整理が必要となります。

ユニバーサルサービス以外でも、上に示したようにメタル回線特有のサービスが存在するので、そのひとつひとつについて光でのサービス提供条件を利用ユーザと地道に整理していく必要があります。

以上のように、単純に設備をメタルから光に更改していくということではできません。メタルと括りついた各種サービスの移行条件を地道に利用ユーザと詰めて問題を解決し、その上でサービス毎にマイグレーション計画を立てる必要があります。サービスによっては、新たなシステムの開発が伴う場合もあります。

特に都会では、メタルケーブルの中に異なるサービスを収容する回線が入り組んで収容されているため、光ケーブルへの更改にあたってはサービス毎に丁寧に切り替えていく必要があります。また、サービス中断の回避やサービスが中断した場合のリスクを想定した体制の構築など、きめ細かい対応が必要となります。

以上のようにメタルから光へのマイグレーションは、単純な設備の更改ではなく、例えば公衆電話をどうするかというようなユニバーサルサービスの再論議、メタルで提供しているサービス毎のユーザ移行折衝及びそれに伴うサービス毎のシステムの開発など、期間と稼働をかけた上でサービス毎に切り替えていく必要があります。

したがって、とても5年という短い期間では対応できないのはもちろんのこと、切替に当たっては、事前調整に莫大な稼働と時間がかかる事が想定されます。また、メタルから光へのマイグレーションでもユーザ毎のサービスの継続性を優先するため、効率的に実施というわけにはいかないと思います。

すなわち、メタルから光へのマイグレーションについては、かなりの期間と莫大な稼働と費用をかけることを覚悟しないと実現は難しいと考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	P7の後半部分「また、光ブロードバンドが全世帯に整備されることで・・・」以降の箇所
上記の意見内容に対する再意見	<p>昨今のICT分野における技術革新には目を見張るものがあり、今後5年から10年程度の期間においては、さらにその状況は益々進化・発展していくものと予想されます。例えば、ごく近い将来においてIPADのような携帯ツール(当然さらに進化形のもの)がさらに次々と世に出されるでありましょうし、またもう少し先になりましょうが現在はまったく予測も想像もつかないような新しいタイプの通信ツールが世に問われることも期待される場所かと存じます。</p> <p>ユーザーがこうした高性能のツールを100%使いこなすためには、当該の利用に耐え得る通信環境(光ブロードバンド環境)の構築と整備・維持が必要であることは申すまでもないと考えますが、こうした高機能ツールによる受益が一部の人に留まることなく、多くの人に安心して使ってもらうためには、全国的に光ブロードバンドサービスが現在よりもより安価に提供されるようになることもまた欠かせない重要な要素と考えます。安価な光ブロードバンド環境の実現を通じて、電気通信による社会のコミュニケーション環境はさらに劇的に進化を遂げ、デジタルデバイド問題の解決を含めて、社会全般の生活の質は大きく向上するのではないのでしょうか。</p> <p>こうした状況の実現に向けての重要な要素として、多くの事業者がブロードバンドサービス市場に参入するに際して、すべての当事者間において公正な競争環境が確保できるかどうかにあると思います。現在、光ブロードバンドサービスの世帯カバー率が90%程度にありながら、実際の利用率は30%程度と低い領域にとどまっていると聞き及びますが、こうしたお寒い利用率のなかでNTT東西のシェアが70%以上を占めていると聞きます。且つそのシェアは近時さらに上っているとのこと。当該の状況が意味するところは、結局NTT東西以外の通信事業者が容易に参入できないような事実上の障</p>	

壁があることのひとつの証左ではないでしょうか。

歴史を紐解けば、既に相当期間の歴史を経ている日本のADSLサービスの環境が、現在世界でもトップクラスの低廉な価格にある状況は、結局多くの通信事業者による競争があったからということに尽きると思います。全国に数多くの通信事業者がありながら、こうした通信事業者による光ブロードバンドサービスへの参入が容易ではないと思われること、光ブロードバンドサービスは事実上NTT東西の独占の環境にあることだけでみても、せつかく環境が整いつつある状況を活かしきれしていない、所謂、宝の持ち腐れの状況ではないかと思えてなりません。多くの通信事業者が光ブロードバンドサービスの市場に参入できるようにすることを通じて、魅力的なサービス競争、さらには料金競争が進むことが重要でありましょう。そのための制度設計として、国が何をなして行くかを考えるべきではないでしょうか。旧態然としたNTT東西による独占状態の解消のため、競争環境の実現のために、現状の枠組みを前提とするのは適当ではないと思料します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。 具体的には以下のような取り組みを政策決定プロセスに取り込み、ICT を利用した直接民主主義を総務省殿が率先して実現していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	我々の生活、国の将来を左右する重要な課題であるにもかかわらず、最低限の IT リテラシーを持った人々だけで議論されている。俗に言うアナログ人間の目にも触れる場、発言できる場で全ての国民にわかりやすく説明すべき。また、全ての国民に意見するチャンスを与えるべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光利用率向上について
上記の意見内容に対する再意見	<p>光ブロードバンドの料金水準が高止まりしていることが普及が進まない最も大きな理由であると思う。</p> <p>光ブロードバンドが必要なアプリケーションがないから使わないのではなく、もっとも経済的な代替手段をユーザが利用している現状があると思う。</p> <p>同社の意見にもある通り、競争が促進され、料金の低廉化が進めば加入促進が進み、加入促進が進めば多様な魅力的なアプリケーションが登場し市場が活性化するであろう。</p> <p>まさに現在の携帯電話の普及が、このことを証明していると思う。</p>	